会議録
令和５年第４回更別村議会臨時会
第１日　（令和５年１０月２３日）

◎議事日程（第１日）

第　１　会議録署名議員指名の件
第　２　議会運営委員長報告
第　３　会期決定の件
第　４　諸般の報告
第　５　教育行政報告
第　６　議案第７３号　令和５年度更別村一般会計補正予算（第５号）の件

◎出席議員（８名）

議長	８番	織田忠司	副議長　７番	髙木修一
	１番	太田綱基	２番	安村敏博
	３番	斎藤　憲	４番	尾立要子
	５番	小谷文子	６番	荻原　正

◎欠席議員（０名）

◎地方自治法第１２１条の規定による説明員

副村長	大野　仁	教育長	細川　徹
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
建設水道課長	石川　亮	保健福祉課長	新関　保
子育て応援課長	酒井智寛	教育委員会教育次長	伊東秀行

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

（午前１０時００分開会）

◎開会宣告

○議　　長　ただいまの出席議員は８名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和５年第４回更別村議会臨時会を開会いたします。

報告いたします。本日西山村長が体調不良のため、地方自治法第121条の規定に基づき欠席の届出がありましたので、皆様にご報告をいたします。

招集の挨拶につきましては、大野副村長が代わって申し上げます。

大野副村長。

○副 村 長　先ほど議長のほうからもお話がありましたが、本日西山村長が体調不良により議会を欠席となりましたことにつきまして、初めにおわび申し上げさせていただきます。

村長に代わりまして私のほうからご挨拶申し上げます。令和５年第４回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、村民の皆様や９月議会でも議員各位から多くのご指摘、ご提案をいただきました村内の保育、教育施設、高齢者などの関連施設のエアコンの設置につきましては、早急な対応が求められておりましたが、今般、設計等が終了し、本臨時会におきましてエアコン設置に係る経費を補正予算として計上しております。他の自治体におきましても設置の動きが加速している現状に鑑み、本村といたしましても最優先課題として早急に設置作業を進めたく、ご審議、ご承認を切にお願い申し上げます。

また、９月に補正をさせていただきました本村のふるさと納税ですが、現在も当初の見通しより寄附額が大幅に増加しているところです。したがいまして、今臨時会におきましてもふるさと納税に関わる経費等の増額の予算を追加計上させていただきましたので、ご審議、ご承認をよろしくお願い申し上げます。

さて、農作物の収穫等につきましては、豆類は大豆が収穫中で、ほかはおおむね終了とお聞きしております。てん菜は早出しの収穫が始まり、秋まき小麦は出芽が平年並みに進んでおります。ただ、猛暑による影響で、てん菜の糖度不足など幾つか危惧される状況にあるとお聞きしております。このまま順調に収穫作業が終了し、豊穣の秋となることを心から祈念しております。

新型コロナのオミクロンＸＢＢ系等株に対応いたしましたワクチン接種を９月下旬より国保診療所と連携して行っていますが、１回目の国からのワクチン配分量が少ないこともあり、11月９日以降の接種につきまして、予約受付を一時中断している状況にあります。そのため、早期の追加配分につきまして、北海道を通じて国へ要望しておりますが、現時点ではワクチンの入荷見込みが不明な状況となっております。接種を希望される方には大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期に接種できるよう引き続き国に働きかけ、早期に接種が再開できるよう取組を進めてまいります。

これまで分譲を進めてきました新コムニ団地でありますが、分譲予定区画25のうち、残すはあと１区画のみとなりました。村内、管内、道内、さらには本州からの購入者もあり、順調に推移してきたところです。今後は新たな分譲地である花園プラムタウンの設計、インフラ整備を進め、令和７年度より順次分譲を開始する予定です。住環境の整備や移住定住の促進に向け、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

本臨時会におきましては、令和５年度一般会計補正予算の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議　　長　招集の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議　　長　直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員指名の件

○議　　長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において５番、小谷さん、６番、荻原さんを指名いたします。

◎日程第２　議会運営委員長報告

○議　　長　日程第２、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容について報告を求めます。

１番、太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長　議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第４回臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ10月20日午前10時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日１日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議　　長　委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第３　会期決定の件

○議　　長　日程第３、会期決定の件を議題といたします。
　お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
○議　　長　異議なしと認めます。
　したがって、会期は１日間と決定いたしました。

◎日程第４　諸般の報告
○議　　長　日程第４、諸般の報告をいたします。
　諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第５　教育行政報告
○議　　長　日程第５、教育行政報告を行います。
　教育行政報告は、文書で配布されております。
　これで教育長からの教育行政報告を終わります。
　これから教育行政報告に対する質疑を行います。
　質疑の発言を許します。
（なしの声あり）
○議　　長　これで質疑を終わります。

◎日程第６　議案第７３号
○議　　長　日程第６、議案第73号　令和５年度更別村一般会計補正予算（第５号）の件を議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
　大野副村長。
○副 村 長　それでは、議案第73号　令和５年度更別村一般会計補正予算（第５号）につきましてご説明申し上げます。
　令和５年度更別村の一般会計補正予算（第５号）は、第１条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億8,766万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億1,628万9,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正によるものでございます。
　繰越明許費、第２条、繰越明許費は、第２表、繰越明許費によるものでございます。
　歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。なお、議案資料といたしまして令和５年度一般会計補正予算（第５号）予算資料、１、建設事業調を配付しておりますので、併せて御覧いただくようお願いいたし

ます。

まずは、歳出からご説明いたします。７ページをお開き願います。款１議会費、項１議会費、目１議会費は３万9,000円を追加し、補正後の額を5,187万2,000円とするものでございます。説明欄（１）、議会運営経費は、議会中継用機器電源制御器１台の故障に伴う更新でございます。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費は３億9,700万2,000円を追加し、補正後の額を12億6,661万2,000円とするものでございます。説明欄（１）、寄付金管理事業は、ふるさと納税の寄附見込額の増加に伴う各事務経費などのほか、寄附金管理基金への積立額を増額するものです。第３回定例会でご審議いただきました補正予算（第４号）におきまして一般管理費を２億円ほど追加いたしましたが、想定以上にふるさと納税の申込みが増加しており、事務経費等が不足するため追加するものでございます。

８ページをお開き願います。款３民生費、項１社会福祉費、目２福祉の里総合センター費は330万円追加し、補正後の額を7,515万7,000円とするものでございます。説明欄（１）、福祉の里総合センター改修事業は、福祉の里総合センターの空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー１記載のとおり、厨房に空調設備を設置するものです。

項２児童福祉費、目１児童福祉総務費は1,813万9,000円を追加し、補正後の額を２億921万2,000円とするものでございます。説明欄（１）、児童福祉事業経費、臨時は、どんぐり福祉会に対する空調設備設置工事に係る補助金です。認定こども園どんぐり保育園の保育室４室、遊戯室、乳児室、子育て支援室、職員室に計８基、学童保育所の学童保育室、支援教室、地域交流スペース、事務室に計６基空調設備を設置するものです。

項３老人福祉費、目２老人保健福祉センター費は218万9,000円を追加し、補正後の額を9,964万4,000円とするものでございます。説明欄（１）、老人保健福祉センター改修事業は、老人保健福祉センターの空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー１記載のとおり、通所介護事業脱衣室、洗濯室及びロビーのカフェ用厨房に各１基空調設備を設置するものです。

９ページを御覧願います。款８土木費、項３住宅費、目１住宅管理費は158万4,000円を追加し、補正後の額を2,230万7,000円とするものでございます。説明欄（１）、村営住宅等改修事業、単独は、曙団地の空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー２記載のとおり、団らん室に１基、集会室に２基空調設備を設置するものです。

款10教育費、項２小学校費、目１小学校管理費は7,583万4,000円を追加し、補正後の額を２億4,959万6,000円とするものでございます。説明欄（１）、学校施設改修事業、小学校は、更別小学校及び上更別小学校の空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー３記載のとおり、更別小学校は普通教室11室、職員室、校長室に計15基、議案資料の資料ナンバー４記載のとおり、上更別小学校は普通教室５室、職員室、校長室に計７基それぞれ空調設備を設置するものです。

項３中学校費、目１学校管理費は2,248万4,000円を追加し、補正後の額を8,472万3,000

円とするものでございます。説明欄（１）、学校施設改修事業、中学校は、更別中央中学校の空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー５記載のとおり、普通教室８室、職員室、校長室に計12基空調設備を設置するものです。

10ページをお開き願います。項４幼稚園費、目１幼稚園管理費は6,708万9,000円を追加し、補正後の額を１億1,988万4,000円とするものでございます。説明欄（１）、園舎改修事業は、更別幼稚園及び認定こども園上更別幼稚園の空調設備設置工事です。議案資料の資料ナンバー６記載のとおり、更別幼稚園は保育室４室、遊戯室、職員室に計10基、議案資料の資料ナンバー７記載のとおり、上更別幼稚園は保育室３室、ランチルーム、プレールーム、こどもセンター、職員室に計７基空調設備を設置するものです。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。６ページをお開き願います。款17寄附金、項１寄附金、目１寄附金は２億3,371万5,000円を追加し、補正後の額を４億6,650万円とするものでございます。歳出でもご説明いたしましたが、寄附の申込み増加などによるものです。

款18繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金は１億8,394万5,000円を追加し、補正後の額を５億3,203万9,000円とするものでございます。歳入歳出の調整によるものです。

目８公共施設等整備基金繰入金は１億7,000万円を追加し、３億5,400万円とするものでございます。公共施設の空調設備設置工事に伴う公共施設等整備基金からの繰入金の増額です。

歳入のご説明は以上となります。

続きまして、第２表、繰越明許費についてご説明いたします。３ページをお開き願います。繰越明許費につきましては、記載されているとおりです。歳出でご説明いたしましたが、各公共施設の空調設備設置工事につきまして空調設備の調達、施設の稼働、利用状況、工期などを勘案し、計１億9,061万9,000円を繰り越すものでございます。

令和５年度更別村一般会計補正予算（第５号）の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議　　長　説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

１番、太田さん。

○１番太田議員　エアコンの設置について、住民の命を守るということで早急に予算措置を提案していただけたかな、と思っておるところですけれども、この中で小学校、中学校の体育館、更別小学校、上更別等の体育館についてエアコンが設置されていないのですけれども、各教室に優先的に設置した、財源のことも見て優先的に設置したというところは理解できるのですけれども、体育館が避難場所になっていたり、体育の授業で使ったり、放課後の少年団活動や部活動でも使われることを鑑みれば、優先的に体育館もつけられるべきではなかったかなというふうに考えるところはあるのですけれども、避難場所とか、

また体育とかで使われるということも考えて、どのように今回エアコンの設置を体育館は見送ったのかということを補足説明していただければと思います。

○議　　長　伊東教育次長。

○教育次長　太田議員の言われましたように、体育館等のエアコンの設置については今回見送った関係でございますが、予算の状況も鑑みまして今回入れてはいないのですが、体育館等広い部分でのエアコン等の対応については新年度違う対応というか、大きなエアコンではなくてポータブルエアコン的なもので対応していきたいと考えております。

あと、ポータブルエアコンという形になる関係があるかと思うのですが、その内容については広さ、面積等も考慮しなければならない部分もありますので、ここの場では何台入れるよ、とかというお話は差し控えさせていただければと思います。新年度のほうでポータブルエアコン等を予算計上したいと教育委員会としては考えているところでございます。

以上です。

○議　　長　７番、髙木さん。

○７番髙木議員　ちょっと確認をしたいな、というふうに思います。

今回の予算措置の関係なのですが、繰入金で公共施設等の基金を活用してやりますよ、ということで、今後、村の公共施設の改修等も相当予定されている中で、この辺の基金を使うよということもあります。そして、先ほど太田議員が言ったように、学校関係は防災の関係も含めて避難所とか、そういう部分で活用しているわけで、備荒資金を活用する可能性もあったのではないかなというふうに思うわけです。備荒資金もその活用の仕方が決まっていますので、なかなか使えませんが、今回防災の関係も含めれば備荒資金の活用という手もあったのかなと。そうなると、体育館の関係も含めてさらに場所を広げて、役場庁舎も含めてできたのではないかな、というところもあるので、その辺の考え方だけ聞かせていただきたいと思います。

○議　　長　末田総務課長。

○総務課長　今回の空調設備の工事に伴う財源については公共施設等整備基金の繰入金を充てておりますけれども、ご質問のとおり備荒資金の超過納付金を取り崩して財源に充てるということも考えられるとは思いますが、公共施設等整備基金、ここ数年、今後の公共施設の改修に対応できるように少しずつ積立額を積み増ししてきた経緯はあるので、今回はそれを充てさせていただく、ということで補正をさせていただきました。今回、空調設備で財源に使うということなので、この後さらに今後の公共施設の改修に伴う必要な財源というものをまた検討していかなければならないですが、備荒資金組合の超過納付金は運用の条件がいいものですから、できるだけそこは残しておいて運用益金をいただきたいと考えておりますので、今回は財源としては公共施設等整備基金繰入金を使わせていただくということで補正をさせていただきました。

以上でございます。

○議　　長　２番、安村さん。

○２番安村議員　関連になると思うのですけれども、今回の小中学校、幼稚園等のクーラーの設置については、これは全くの異論なく、本来からいえば、本年度の当初の新型コロナ対策の中で各町村がエアコンを設置しているという中で、何とかそれに繰り入れられないかという質問もさせていただいたという部分もあるのですけれども、かなわなかったということで、今回、副村長の冒頭の挨拶にありましたように、住民並びに議会の意見を受けてということで、いろいろ実施していただくということはありがたいと思いますけれども、学校教育関係もさることながら、そこに重要な部分というのはちょっと欠けているのではないかなというふうに思っています。公共施設の関係という部分の捉え方をどう捉えて、職員等の住民サービスへの健康管理や職務上の業務向上に向けてという部分がこれから求められるわけでございまして、それらの対策、教育委員会施設であったり、給食センター施設であったりという公共施設の部分についての今回計上されていないのですけれども、それらの捉え方についての方針もありましたら加えて説明いただければ、というふうに思っております。

行政職員、かなり今年度は我慢して、今年度というか、今年の夏かなり我慢している、ということでございます。これは子どもに限らず大人であっても、これだけの猛暑対策の中でということで業務の低下にもつながる、あるいは健康管理も含めて業務執行の中での課題も出てきているように私は思っておりますので、それらのものを含めて、今後の対策も含めてどう考えていくのか。先ほど教育委員会のほうで体育館については来年度の事業で加えていく、というある程度改善に向けての対策が回答としてなされておりますけれども、その点の捉え方ご説明いただければというふうに思っています。

行政職員は、住民サービスの最大の奉仕者であります。その住民の負託に応えるための業務を円滑に遂行していただかなければならない、という部分が多いと思います。行政職員であろうとも、これは犠牲者であってはならない、ということで、健康管理も含めて安全性も含めて、ということで緊急なる対策が必要でないかというふうに思っています。ご回答いただければありがたいと思います。

○議　　長　大野副村長。

○副 村 長　エアコンの設置につきましては、議員であるとか、村民の方からいろいろご要望、ご意見等を承っておりました。その中で教育施設であるとか、役場等を含めた公共施設、そういったところについての設置ということでのお話もありました。そういった話を踏まえまして役場の中で公共施設の空調設備の設置状況、また緊急度、優先度、そういったものを勘案した結果、まず今回は教育施設、また高齢者施設について空調設備を設置するということでのご提案をさせていただいたというところでございます。

来年度以降、先ほどの小学校の体育館ということで、避難所というところもありますので、そういったところにつきましては優先的にまた考えていかなければならない、というふうに思っております。また、役場のところにつきましても、職員のそういう健康管理ということで考えていかなければならないのですが、公共施設につきましては空調設備だけ

ではなくていろいろ修繕、また大規模改修、そういったところも計画的にやっていかなければならないと。財源の問題、補助金の問題、そういったところもありますので、そこにつきましては随時手のつけられるところからやっていきたいというふうに考えております。なので、別に決して優先順位が低いとか、そういうことではなくて、優先順位を考えて村民の方が使うところから、そういったところからまず整備をしていきたい、というふうに考えているところでございます。

○議　　長　２番、安村さん。

○２番安村議員　ご回答ありがとうございますというよりも、実質的に大幅に改修も含めてという回答がございましたけれども、教育委員会なんかは特にある程度の先生方も含めて出入りがあるということ、消防庁舎や何かでも職員の迅速なる災害に対する対応も含めてということを考えると、全部が全部全てということではなくて、各公共施設の重要性のある、職員がきちっと稼働できるような体制の中で最低限のものは、僕は整備を図る必要があるというふうに考えています。先ほど同僚議員からもありましたように、本来からいえば国なり道なりのある程度の支援があっての施策であるのがベストかもしれませんけれども、実質的にはそういう分がかなわないというのであれば、先ほどもありましたように備荒資金等、緊急対策の部分という捉え方をするならば、そういうものを利活用しながら進めていく、あるいは、計画性を持って計上して提案していただくということが僕はベストでないかというふうに思っていますので、その点の考え方について、いま一度ご回答いただければと思います。

　以上です。

○議　　長　大野副村長。

○副 村 長　ただいま安村議員のご指摘のとおり、公共施設につきましては当然優先順位、またどういった活用をしているのか、そういったところを踏まえながら計画的にやっていきたいと思っております。必ずしも補助金ありき、ということではなくて、今回のように村単独での予算化ということも考えて、もしなければ緊急性があればそういうふうに考えさせていただくということで今回提案させていただいた、というところでございます。繰り返しになって恐縮なのですけれども、公共施設、空調設備だけではなくていろんな面の改修等もありますので、限られた資源をどのように、どこに優先順位をつけてやっていくのか、ということは、その状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議　　長　６番、荻原さん。

○６番荻原議員　議案資料のナンバー３が更別小学校のエアコン機器のリストということで、数を数えますと１階が７台、２階が８台の計15台ということになっております。次のページのナンバー４につきましては、１階部分に上更別小学校計７台ということで設置リストがまとめられております。それで、補正予算のほうなのですけれども、工事費を見ますと、更別小学校等の改修工事が3,095万4,000円と、逆に、上更別小学校の改修工事につ

きましては更別小学校よりも多い4,488万円ということで、台数は少ないけれども、こちらのほうが工事費が多い、というような数字になっております。今回提案されているエアコン以外に何か別な改修工事がこれに含まれるということであれば、そちらのほうの説明をもししていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

○議　　長　伊東教育次長。

○教育次長　エアコン設置の部分でございますが、更別小学校についてはキュービクルの部分に関しては改修で済む状況にはなるのですが、上更別小学校の部分につきましては屋外のキュービクルの更新等が今回電力が上がる関係上必要になる関係で、台数は上更別小学校は少ないのですが、受電施設の部分の改修が必要になるということで金額が多くなっているという状況になっておりますので、ご理解いただければと思います。

　以上です。

○議　　長　２番、安村さん。

○２番安村議員　もう一回しか質問できないので、端的に聞きます。

　ふるさと納税の関係の返礼額、ご説明いただいたように更別村、魅力あるものという捉え方も浸透してきたせいか、いい結果ということで、かなりのふるさと納税額が期待できるということで、増えているということで喜ばしいことだと思っています。ただ、ふるさと納税に関する返礼品について、今回、国の指示により改正の多分通達なり指導があったと思うのですけれども、10月以降寄附金額に対しての返礼品についての総体の費用が50%以内にしなさいという通達が出ているはずなのです。それで、今後の対応なのでしょうけれども、今も高額の、高額というか、ふるさと納税の多くいただいているということで、これは継続していただきたい、というのは私の本音なのですけれども、この対策に対して10月以降50%以内にしなければならない理由、通達の中で、多分報道機関も示しているように、まず返礼品の金額は変えないで、ふるさと納税額をある程度、１万二千幾らかのというのを１万3,000円にするとか１万4,000円にするとか、という改定案が１点。それと、もう一点については、費用は50%以内に必ず抑えなさい、総体の中で抑えなさい、ということになれば、もう一方の考え方としては、返礼品の物自体を、例えば何百グラムというのであればそのグラム数を変更するだとか、そういう自治体も出てきているという、それを考えているという自治体もあるのですけれども、更別村の対応として今後の対応、これ本年度の対応にもなってきますので、重要な事項だと思いますけれども、それらの捉え方、考え方、進め方についてご説明いただければありがたいと思います。

○議　　長　末田総務課長。

○総務課長　ご質問のとおり、ふるさと納税の経費の率を５割以下に抑えなさい、ということで国の基準が見直されて既に通知をされているところなのですが、これに伴いまして、10月から返礼品の額に応じたふるさと納税の額を見直すということで、今、進めておりますので、今月中には改めたいなというふうに考えております。それと、加えて今回補正予算でも歳出のほう計上させていただきましたが、経費の節減、抑制できるものは見直して

抑制したいと思っておりますし、返礼品そのものの価格そのものに関して言えば事業者の方も工夫をされておりますので、そこら辺は業者の皆さんと連携を図りながら返礼品の額に応じた適切なふるさと納税に見直すということで、今、進めております。

以上でございます。

○議　　長　よろしいですか。

（何事か声あり）

○議　　長　特別、あと１回。納得されていないようであれば許します。

２番、安村さん。特別です。

○２番安村議員　ありがとうございます。

進めているというか、もうある程度方針決めていかなければ駄目だと思っているのです。その点の確認を、今、させていただいて、実質的には企業努力と経費の軽減というのは理解できるのだけれども、あまりにもアバウト過ぎた説明であって、基本的に私はどちらかにしなければならないなというふうに判断しているので、最終的にどういう形になるかだけの予想だけでもいいですから、きちっと説明していただければありがたいと思います。

以上です。

○議　　長　末田総務課長。

○総務課長　ふるさと納税の返礼品それぞれに応じたふるさと納税の額については全体的に見直しして、それは今月中には見直しする、ということで進めております。

以上でございます。

○議　　長　ほかありませんか。

（なしの声あり）

○議　　長　これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

（「原案賛成」の声あり）

○議　　長　これで討論を終わります。

これから議案第73号　令和５年度更別村一般会計補正予算（第５号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議　　長　異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議　　長　以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和５年第４回更別村議会臨時会を閉会いたします。

（午前１０時４０分閉会）

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　５年１０月２３日

更別村議会議長

同　　議員

同　　議員